児童扶養手当・特別児童 扶養手当制度のご案内

児童扶養手当

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない児 童が育てられている家庭の生活安定と自立を助ける ために、児童の母や母にかわってその児童を養育し ている人に支給されます。

また、父と生計を同じくしていても、父の心身に 一定の障がいがある場合には支給されます。

▼手当の額

区分	全部 支給される者	— 部 支給される者
児童1人の とき	月額 41,720円	月 額(所得に応じて) 9,850円~41,710円
児童2人の とき	児童が1人のときの額に 5,000円を加算	
児童3人 以上のとき	3人目から1/	人増すごとに 3,000円を加算

▼手当を受ける手続き

役場健康福祉課の窓口で次の書類を添えて請求 の手続きをしてください。

- ①児童扶養手当認定請求書(用紙は健康福祉課に あります)
- ②請求者と対象児童の戸籍謄本(外国人の方は登 録済み証明書)
- ③請求者と対象児童が属する世帯全員の住民票の写し ④その他の必要書類
- ※②~④は、発行日から1ヵ月以内のもの。

▼支給制限について

受給資格者及びその生計を同じくする扶養義務 者等の前年所得が一定額以上ある場合は、その年 度(8月から来年の7月まで)は、手当の全部ま たは一部が支給停止されます。

特別児童扶養手当

身体または精神に一定の障がいを持つ児童を扶 養している親には、特別児童扶養手当が適用にな ります。

詳しくは、健康福祉課へお問い合わせ下さい。

▼現在、受給されている方へ

現在、児童・特別児童扶養手当を受給されてい る方で、対象児童が増えた、住所を変更した、証 書を無くしたなどが発生した場合は、速やかに役 場健康福祉課まで届け出をお願いします。

届け出が遅れますと、引き続き手当が受給でき なくなったり、手当の返還を求められたりする場 合があります。

◆お問い合わせ

健康福祉課福祉係 (☎ 42-1620)

教育は共育なり



▲「子どもの宝探しを」と講話する廣瀬教育長

立・自律の心を育てること、 もをほかと比べるのはやめ、の宝探しに努めてほしい。ヱ 校教育の経験を交え、 講演で廣瀬教育長は、 による子育て講演が行わ式」の中で、廣瀬要人は して親自身も子どもと共に育つ 教育は共育なり」 人教育長-ポン交付 自身の学 7子ども れまし 子ど

▲はじめて種まき体験をする園児たち

「ぼくも (豆に) 負けない よう大きくなるより



「はじめての種まき

楽しかった!

▲ペアで種まきをする子どもたち

子どもたち 次世代の宝物



▲今回初めてクーポンを受ける阿部さん(臼石)

80%、商店等での利用が校等の保育料・経費が約 約20%となってい が交付され、 980万円分のクーポン 人で、 主な使途は保育所・ 昨年は1 総額885万円 96人 0)

付されました。 5万円分のク ちばん館で行わ 交付式では、 へ村から 一人当た -ポンが交 はじめに

6/28/

までい子育てクー

ポン

交付式・子育で講演

ポンが交付されました。 ん (臼石)をはじめ、代表者対象となった阿部義久さ 3人へ菅野村長からク 3人目のお子さんが生ま とあいさつをし、その後 のために使って下さい **菅野村長が「子どもたち** 今回から初めて交付

業」の一環として取り組 しようと、「福島県地域を題材にした食育を推進 んだものです。 の子育て応援交付金事 この種まきは、 村が豆

象は138家族(177

今年のクー

ポン交付対

ペアを組みました。 野幼稚園の子どもたちが のもと、臼石小学校と草 員や農青連の方々の指導 今年の種まきは、 はじめて種まきを行う 指で真っ直ぐ



▲種まきを行う子どもたちのようす

子どもたちが

まめに種まき「まめっ子ばたけ

種まき体験

臼石小学校の全児 「まめでまめな (食育による がスタ

の種まき体験を行いまし 有畑30~を借用)で大豆 田八郎さん の「まめっ子ばたけ」(本 児の40人が草野字車地内 童58人と草野幼稚園5歳 子育て事業)」 育て事業 (草野) の所

> バイスする
>
> れるんだよ」 入れるの」「秋に土に穴をあけてな 材料等に使われます。 をまいていました。 優しい手つきで大豆の種 の姿も見られ、 姉さんの顔~ らこの豆が給食で食べら に収穫され、 この日まいた種は、 「秋になっ 学校給食の などとア をした児童 お兄さんお それぞれ

11 広報 いいたて